

## 第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

### 1 商工業の振興による地域経済の活性化

地域経済の活性化策の一つとして、雇用を伴う設備投資への支援を推進するとともに、既存企業の一層の育成を図ります。また、企業の設備投資の動きを迅速に把握し、豊富な地下水や恵まれた自然環境など、市の特性を最大限に生かすことのできる企業の誘致を積極的に推進します。

中小企業の経営基盤の強化を支援し商工業の振興を図るとともに、全庁的な推進態勢により創業希望者・創業者の支援・育成や企業の誘致、地域内産業の相互連携を進め、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ります。特に中心市街地の商店街では、平成26年現在84店の小売店が営業していますが、年々減少しており、後継者も不足していることから、移住希望者や創業希望者を含めた創業者や後継者を育成します。

#### 【中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 中小企業の育成と商工団体等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市制度資金の活用による、中小企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援</li> <li>○ 中小企業の経営基盤の安定化、競争力の強化による、地域経済の活性化</li> <li>○ 後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実</li> <li>○ 商工団体等の活動の支援</li> </ul>	商工労政課
◎ 創業希望者・創業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創業支援協議会の創業塾・セミナーの開催による、市内外の住民やI・Uターン者等の創業希望者の掘り起しと育成</li> <li>○ 人材育成を図るため、商業をはじめとする広範な分野の新規創業の積極的な支援</li> </ul>	
◎ 企業説明会・就職面接会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新卒者、I・Uターン者への企業情報の提供や就職支援、高校生のキャリア教育、就職支援としての企業説明会や就職面接会の開催</li> </ul>	
◎ 既存企業の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市制度資金の活用による、既存企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援</li> <li>○ 既存企業の経営基盤の安定化や競争力の強化による地域経済の活性化</li> <li>○ 後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実</li> <li>○ 企業活動の活性化促進策としての、ビジネスや短期滞在者向けの宿泊施設の整備等に対する支援の検討</li> </ul>	

### 【中心市街地の活性化】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 活性化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3次中心市街地活性化基本計画に位置付けられた各種事業の積極的な推進</li> <li>○ 商店街が創意工夫し自主的に取り組む消費者交流事業や大町まちづくり協議会等の団体が取り組む自主的な事業への支援</li> <li>○ 市民のほか周辺地域の住民、観光客等の市外から訪れる人の市街地への積極的な誘導</li> <li>○ 空き店舗を活用して行う改修補助、家賃補助による中心市街地機能の維持・向上</li> <li>○ チャレンジショップ事業、がんばる元気な商店支援事業等による、やる気のある創業者や商店への積極的な支援</li> </ul>	商工労政課
中心市街地における施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進</li> <li>○ 市街地緑化の推進</li> </ul>	建設課
市営住宅団地等の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心市街地への市営住宅団地等の整備によるコンパクトな市街地の形成と地域経済の活性化</li> </ul>	商工労政課

### 【企業誘致の推進】

具体的な施策	内 容	担当課
地域の特性を活かした戦略的な企業誘致の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全庁を挙げての推進体制の構築</li> <li>○ 効果的な企業誘致の戦略的な展開</li> <li>○ 豊富な地下水や恵まれた自然環境、農業や観光業と連携した事業展開など、地域特性を活かした企業誘致の推進</li> <li>○ 工場等誘致振興条例に基づく企業への支援</li> <li>○ 地域産業活性化懇話会による企業情報の共有化</li> </ul>	産業立地戦略室

### 【既存企業の育成と振興】

具体的な施策	内 容	担当課
既存企業の育成と振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業訪問等による情報収集と課題解決への支援</li> <li>○ 雇用を伴う設備投資等への支援</li> <li>○ 経営安定化への融資や利子補給等の支援</li> <li>○ 企業による市の特産品等の商品開発への支援</li> </ul>	産業立地戦略室 商工労政課
農業・商業・観光業の連携による地域内流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域固有の農産物の掘り起しからブランド化、販路開拓までのビジネス展開に対する、農業者・商業者・産業支援機関等との連携・協働による支援</li> </ul>	商工労政課 農林水産課 観光課

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	備 考
制度資金利用件数	15 件	35 件	
空き店舗活用件数（5年累計）	2 件	15 件	
創業者数（5年累計）	—	15 人	
中心市街地の通行量	平日 1900 人 休日 1200 人	平日 2600 人 休日 1700 人	
企業誘致件数（5年累計）	1 社	3 社	
助成対象企業数（増設・移設）	1 社	1 社	
特産品となる新たな商品取扱企業数 （5年累計）	—	5 社	
市内農業者・商業者等と観光業者との マッチング件数（5年累計）	—	10 件	

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
商工業の振興に満足していると思う市民の割合	33.5 %	50 %
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	24.1 %	50 %
働く場や雇用機会が充実していると思う市民の割合	20.7 %	50 %
既存企業の育成、企業誘致等産業の活性化施策に満足している と思う市民の割合	25.4 %	50 %

○関連する個別計画

大町市中心市街地活性化基本計画、大町市企業誘致戦略、信濃大町ブランド戦略
--------------------------------------

## 2 地域の特性を生かした農林水産業の振興

農業者の高齢化等による担い手不足や安定した農業経営の維持・確立が課題となっていることから、認定農業者や集落営農組織を育成し地域の担い手づくりを進めることにより、農地集約化の促進や農業経営の安定化と生産体制の強化を図ります。

また、新規就農者や環境保全型農業に取り組む農業者への支援を推進するとともに、鳥獣被害対策や遊休荒廃農地の有効利用等に積極的に取り組みます。

水産業では、水産資源を確保し販路拡大を進めます。また、林業では、健全な森林の維持と、多面的・公益的な機能の保持のため、適切で計画的な森林の育成整備と管理を進める必要があります。間伐や林産物の生産促進など、林業の経営安定や後継者の確保に努めるとともに、木質系エネルギーの活用等を促進し、地域材の利用拡大を図ります。

### 【生産と販売の促進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 農業後継者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材育成、新規就農者の支援</li> <li>○ 高齢農業者の持つ技術や能力を活用し、農家と連携した農業研修などによる支援</li> </ul>	農林水産課
◎ 持続可能な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集落における地域農業者との懇談</li> <li>○ 地域における中核的農業者への指導、育成</li> <li>○ 集落や地域全体での農業経営体の組織化支援</li> <li>○ 作業受託態勢強化への支援</li> </ul>	
◎ 農業法人化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業法人化へ向けた推進態勢の整備</li> </ul>	
稲作の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優良品種の導入、技術改善の促進</li> <li>○ 生産性、品質向上による生産向上対策の推進</li> </ul>	
果樹・野菜・花卉の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ りんごオリジナル品種、新しい化等の栽培促進</li> <li>○ ワイン用ぶどうの生産振興への支援</li> <li>○ 消費者ニーズに即した優良品種や業務用野菜等の導入拡大、野菜や花卉栽培の技術向上への支援</li> </ul>	
転作作物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米+αによる付加価値の高い転作作物の振興</li> <li>○ 麦、大豆、そばや園芸品種などへの転作の促進</li> </ul>	
◎ 地産地消や高付加価値型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食等への地元農産物の活用の促進</li> <li>○ 観光や商業と連携した農産物の振興</li> <li>○ 果実などの加工や販路拡大の推進</li> <li>○ 特色ある農業を行う経営者の育成</li> <li>○ 商工業、観光業との連携による6次産業化の推進</li> <li>○ 有機農業等の取組みへの支援による環境負荷軽減の促進</li> </ul>	農林水産課 観光課 商工労政課 学校教育課

◎ 鳥獣被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サル追い払い協力員等による地域ぐるみの追い払い対策の実施</li> <li>○ 猟友会員の育成と確保の支援</li> <li>○ 侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備等による対策の強化</li> <li>○ 県特定鳥獣保護管理計画等に基づく個体数調整の促進</li> <li>○ 捕獲した有害鳥獣の有効活用</li> <li>○ モンキードッグの育成支援</li> </ul>	農林水産課
畜産の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産農家の地域に根差した連携と飼育環境改善への支援</li> </ul>	
在来魚種の保護と特産魚等水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁業協同組合との連携によるイワナ、ワカサギ等のふ化・放流や情報発信</li> <li>○ 観光業等と連携した特産品のPR、販路拡大や釣り場、釣り客増加の促進</li> <li>○ 漁業協同組合との連携による外来魚の駆除対策の推進</li> </ul>	

#### 【農地施策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課
「人・農地プラン」の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「人・農地プラン」の作成による地域の担い手と農地の課題解決と地域活性化に向けた事業の推進</li> </ul>	農林水産課
農地集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地中間管理機構を通じた農地の集約化</li> <li>○ 農地流動化の促進</li> </ul>	
農地・農業用施設の維持・機能保全等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遊休農地等の利活用の促進</li> <li>○ 多面的・中山間・環境直払など、日本型直接支払事業の推進</li> </ul>	
農地・施設の機能保全及び基盤整備事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹的農業水利施設の長寿命化対策に基づく更新整備</li> <li>○ 農業用ため池の耐震化の推進</li> <li>○ 老朽化した農業用水路網の効率的な維持保全</li> <li>○ 農地の区画整理や農道、暗渠排水等と併せたほ場整備等への支援</li> </ul>	建設課

【豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 林業の担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就業者等後継者の確保と指導者の育成</li> <li>○ 林業技術の講習会などの普及活動への支援</li> </ul>	農林水産課
◎ みどり教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林の持つ役割、森林を守り育てることを学ぶ、みどり教育の推進による郷土愛の育成</li> <li>○ みどりの少年団の育成や活動への支援</li> <li>○ 植樹祭、育樹祭等の参加体験による森林とのふれあいの促進</li> </ul>	
健全な森林の育成・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に適した健全な森林の育成</li> <li>○ 間伐等適正な森林施業への支援</li> <li>○ 地域でまとまりのある森林整備の推進</li> </ul>	
森林資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松くい虫やナラ枯れ等森林病害被害の監視強化と伐倒燻蒸処理、薬剤樹幹注入等被害対策の推進</li> <li>○ 樹種転換等の推進</li> <li>○ 忌避剤等による幼齢木の食害防止</li> </ul>	
経営基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林道等の整備の推進</li> </ul>	
地域材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域材の公共施設や住宅への利活用の促進</li> <li>○ 地域資材の流通、加工施設等広域的整備の検討</li> <li>○ 木質系バイオマスエネルギーの利用拡大の推進</li> <li>○ 間伐材等地域材の利活用の推進</li> </ul>	
林産物の生産促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林床部を活用した特用林産物の生産振興の検討</li> </ul>	

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	備 考
認定農業者数	85 人	80 人	
新規農業者数（5年累計）	4 人	10 人	
有害鳥獣による農業被害額	10,354 千円	8,000 千円	
人・農地プラン作成・更新地域数（5年累計）	9 地域	15 地域	
協働による遊休荒廃地等の整備面積	5.7 ha	8 ha	
ため池の耐震化対策	3 池	2 池	
集落営農組織数	21 団体	19 団体	
林業従事者数	26 人	28 人	
間伐実施面積	44.25 ha	120 ha	

目標実現の条件

- ・青年就農給付金の継続

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
農林水産業の振興に満足していると思う市民の割合	45.8 %	60 %
間伐等適正な森林施業が推進されていると思う市民の割合	12.5 %	50 %
農地、林地の環境保全推進対策に満足していると思う市民の割合	43.8 %	60 %

○関連する個別計画

農業振興地域整備計画、大町市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、大町市森林整備計画

### 3 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進

本市は、北アルプスの山々をはじめ魅力ある観光資源を数多く有しており、これらの資源の魅力向上や、新たな資源の発掘を図り、観光振興の豊富な経験と実績を持つ有識者を活用して外貨を獲得し地域でお金が回る仕組みを構築するとともに、観光の質の向上を推進します。

白馬村、小谷村との連携によるDMO（観光業を強化する連携体制）の組織化を図り、DMOの持つ機能を最大限に活用し、滞在型観光地づくりを進めます。

また、国内外からアーティストを招へいし、地域資源を活用した芸術創作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンス事業を積極的に展開し、市固有の魅力をアートを通じて発信し、国内外から新たな観光客層の誘客を図ります。

さらに、市民が観光を通じて市の魅力を再認識し、訪れた観光客との交流を促進するため、市民のおもてなしの心を醸成し、観光客に感動を与えリピーターの獲得を基軸とする観光振興により豊かな地域づくりを目指します。

#### 【“welcome おおまち” 魅力ある観光地づくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課
観光資源の有効活用と魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 恵まれた温泉資源の有効活用</li> <li>○ 豊かな自然を生かした登山やカヌー、サイクリングなどアウトドア活動を楽しむ観光の推進</li> <li>○ 新たな観光資源の発掘と既存資源の磨き上げ</li> <li>○ 観光キャンペーン、商談会等での誘客宣伝の推進</li> <li>○ 農、工、商業など、地元企業との連携による多彩な観光事業の推進</li> <li>○ スキー場等への統一ICカードの導入等による顧客データの収集、分析と、データに基づく戦略的な情報発信の実施</li> </ul>	観 光 課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道の駅等、公共的な観光施設の整備と、健全な管理運営による利用促進</li> </ul>	観 光 課 八 坂 支 所 美 麻 支 所
滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域連携によるDMO組織体制の構築と、市内観光関連事業者との連携強化</li> <li>○ 民・官の連携による国内外からの外貨の獲得と交流人口の拡大</li> <li>○ 通過型の観光から、滞在型観光への転換の促進</li> <li>○ 広域連携を含めた観光資源を結ぶ観光ルートの定着化</li> <li>○ 日程に合わせた周遊モデルプランの提案</li> <li>○ 国営アルプスあづみの公園を活用した誘客の促進</li> <li>○ 学習旅行誘致の促進</li> <li>○ 二次交通の整備強化</li> <li>○ 体験型の観光資源を含めた多様な観光スタイルの提案</li> </ul>	観 光 課

外国人観光客の誘客強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携したゴールデンルートなど他の人気都市を巡る観光ルートからの外国人観光客の誘導</li> <li>○ 東アジア、東南アジアをターゲットとする戦略的な誘客促進</li> <li>○ 外国人観光客の関心を喚起する新たな観光資源の発掘</li> <li>○ 観光施設や、個室を有する宿泊施設などの受入態勢の充実強化</li> </ul>	観光課
山岳観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東山周辺地域観光整備計画に基づく誘客の促進・充実</li> <li>○ 高瀬渓谷の観光振興</li> <li>○ 自然豊かな環境を活用した山岳エコツーリズムの推進</li> <li>○ 山岳情報や文化・歴史、自然や生き物など山岳文化都市としての魅力を国内外へ発信</li> </ul>	観光課 山岳博物館
◎ おもてなしの心で観光客を迎える魅力ある観光地づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最新の観光情報を市民へ提供し、観光に対する意識の高揚</li> <li>○ 観光客への積極的な声かけや、観光地の清掃活動、各種イベントへの参加などの取組み強化</li> <li>○ 観光客との交流の促進と受入態勢の整備</li> </ul>	観光課
◎ 観光ボランティア（ガイド）の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光ボランティア（ガイド）の人材育成と会員確保の推進</li> <li>○ 信濃おおまち達人検定の合格者へ観光ボランティア（ガイド）登録の勧奨</li> </ul>	

#### 【地域の芸術文化の創造】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ アーティスト・イン・レジデンス事業の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アーティスト・イン・レジデンス、芸術祭等の開催や支援</li> <li>○ 芸術文化を通じた国内外との交流の促進</li> <li>○ 地域固有の芸術文化資源等の魅力発信</li> </ul>	まちづくり 交流課

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	備 考
観光客の年間消費額	121 億円	130 億円	
観光ボランティア登録数（5年累計）	23 人	30 人	
外国人延宿泊数	30,911 人	40,000 人	
アーティスト・イン・レジデンスによる 来場者数（5年累計）	4,100 人	81,500 人	
明日香荘など八坂地区4施設の利用者数	81,682 人	82,500 人	
道の駅ぽかぽかランド利用者数	96,710 人	97,000 人	震災の影響を排除する ため基準値はH25年度

目標実現の条件

- ・国内景気の維持
- ・国や県における訪日外国人観光客の地方への誘客と個人旅行者への戦略の実施
- ・観光人材の育成への気運の高まり

市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
観光の振興に満足していると思う市民の満足度	47.5 %	60 %

○関連する個別計画

大町市観光振興計画、大町市東山周辺地域観光整備計画、文化資源活用ビジョン、  
大町市過疎地域自立促進計画

## 4 移住・定住促進策等の充実強化

全国的に多くの地方都市で人口減少が進んでおり、総体的に地方の活力は衰退していると言われております。本市においても、人口の減少が続いており、活力の再生など地域の活性化のためには、ふるさとに対する誇りや愛着心の向上が不可欠です。定住促進ビジョンに沿って、移住・定住を促進するために、また、地方都市として生き残りを賭けるうえでも、本市の魅力的な地域資源をブランドイメージへと高めることにより、特色ある信濃大町ブランドの構築を戦略的に展開し、ブランド力の強化による全国的な認知と魅力の向上を図ります。

### 【定住促進ビジョンの推進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民との協働組織である定住促進協働会議による定住促進事業の推進</li> <li>○ 大都市向けの移住セミナーの開催やPR事業による、移住先としての市の認知度の向上</li> <li>○ 移住者の心を惹きつけ、住んでみたくなる魅力の向上と発信</li> <li>○ 「山好き」「美味しい水」など地域資源の魅力に特化したPR事業の推進</li> <li>○ 市民の定住促進の意識高揚を図ることによる市の魅力の発信</li> <li>○ 市の暮らしを知る魅力体験ツアーの開催による具体的な移住を検討できる機会の充実</li> <li>○ 移住情報専用サイトによる移住情報の一元的な発信</li> <li>○ 首都圏在住の市出身の若者を対象としたイベント等の開催によるUターンの促進</li> <li>○ 定住促進アドバイザーによる移住相談の充実</li> <li>○ 移住後の暮らしの充実のための移住者交流会の開催</li> <li>○ ターゲットとする若年層・ファミリー層と地域を活性化させる中高年齢層の移住促進</li> <li>○ 北アルプス広域の他町村との連携による移住促進</li> </ul>	まちづくり 交 流 課
定住の奨励と拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 快適な住環境の提供などによる住み続けたいと思えるまちづくりの推進</li> <li>○ 市民の定住を促進するための様々な節目での助成等を行う生活応援事業の推進</li> <li>○ 人口の流出抑制やUターンの促進を図る3世代同居・近居世帯の定住促進</li> <li>○ 地域商品券発行による定住意識の醸成</li> <li>○ 県有料道路割引通行券の購入助成による通勤圏拡大を図る定住の促進</li> </ul>	

空家等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家バンクの充実</li> <li>○ 住宅情報の一元化と情報誌等による定住希望者への情報の発信</li> <li>○ 移住者が空き家に入居する際の住宅改修費の助成</li> <li>○ 空き家、空き店舗の見学会などによるマッチングの促進</li> <li>○ 地域住民による空き家活用とまちづくりを考える機会を提供する住民活動へのサポート</li> </ul>	まちづくり 交 流 課
----------	---	----------------

【過疎地域における移住・定住促進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 過疎地域における移住・定住促進策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定住促進住宅の整備や過疎地域定住促進奨励金などの支援の充実</li> <li>○ 過疎地域における創業支援</li> </ul>	八坂支所 美麻支所

【都市との交流の促進】

具体的な施策	内 容	担当課
都市と農村の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滞在型市民農園を活用した地域間交流の推進</li> <li>○ 都市との交流施設への転換など滞在型市民農園の多面的な活用方法の検討</li> </ul>	美麻支所
◎ 地区住民と市民農園利用者との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民農園の野菜づくりにおける地区住民の農業指導や、利用者の交流による、地域活動等への参加意識の醸成</li> </ul>	

【信濃大町ブランドの戦略的な展開】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施による認知度と魅力度の向上</li> <li>○ 「信濃大町」の呼称の統一的使用によるブランド力の強化</li> <li>○ 市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、信濃大町に対する誇りや愛着心の醸成</li> <li>○ ブランド専用ホームページの開設による情報の受発信の活発化</li> <li>○ 観光大使など市出身やゆかりの著名人の協力による情報発信の強化</li> <li>○ 信濃大町の認知度の向上のため、アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信</li> </ul>	商工労政課 観 光 課

◎ 信濃大町水ブランド戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源の「水」を最大限に活用した水ブランド戦略の積極的推進</li> <li>○ 市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信</li> <li>○ 「水のまち」をイメージできるような親水スポットの整備</li> </ul>	商工労政課 建設課 上下水道課
◎ 地域資源や特産品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個性的で魅力ある新しい特産品の開発支援</li> <li>○ 他地域との差別化が図られる、食品などの特産品のイメージの向上</li> <li>○ 地域資源、特産品のデザインや物語性の構築</li> <li>○ 地元産の発酵食品や日本酒、ワイン等の製造と普及</li> </ul>	商工労政課 農林水産課
おおまびよんの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファン感謝デー等の開催による市民との交流や愛着の醸成</li> <li>○ 全国で開催される各種イベントへの積極的な参加</li> </ul>	商工労政課

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	備 考
マイホーム取得助成交付件数（5年累計）	85 件	425 件	
市人口の社会動態数	△ 166 人	△ 42 人	
移住相談による移住者数（5年累計）	25 世帯	100 世帯	
八坂・美麻地区の定住促進住宅整備棟数 （5年累計）	12 棟	14 棟	
市民農園利用者数	28,522 人	30,000 人	
長野県内の認知度順位	14 位	7 位	19市のうち
長野県内の魅力度順位	12 位	6 位	19市のうち

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
効果のあがる移住対策が推進されていると思う市民の割合	41.6 %	60 %
地域ブランド力が向上していると思う市民の割合	9.4 %	50 %

○関連する個別計画

大町市定住促進ビジョン、大町市過疎地域自立促進計画、信濃大町ブランド戦略